

日少短第08-33号
平成21年2月13日

各位

特定非営利活動法人 日本少額短期保険協会
会長 倉田 武

少額短期保険募集人試験の受験料改定について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

少額短期保険募集人試験の受験料につきましては、平成18年9月の試験実施以降、現行の5,000円で運営してまいりましたが、試験実施後3年度を経過し、受験申込者数が当初想定の人数を上回る等、これまでの収支の状況が順調に推移していること、および、今後とも安定かつ継続的な試験運営が見込まれることから、下記のとおり改定することといたしましたのでご案内申し上げます。

なお、当協会では今後とも試験運営業務の一層の充実をはかるとともに、試験運営収支の状況を見極めながら受験料水準を必要に応じ見直しを行ってまいります。

記

1. 受験料の改定

一人当たりの受験料について、現行5,000円を4,000円とする。

2. 実施日

2009年4月期試験申込分（申込開始日：2009年3月4日）から実施。

以上